

平成 20 年 6 月 20 日

各 位

会社名：アートコーポレーション株式会社
代表取締役社長 寺田 千代乃
(コード番号：9030 東証・大証一部)
問合せ先：専務取締役 村田 省三
電話番号：072-870-0123

本日の一部報道に関するお知らせ

本日、一部報道機関におきまして、「大阪府警により当社アルバイト従業員に対する道路交通法違反事件に関連して、当社本社及び関連事務所が搜索された」との報道がなされました。

お客様及び株主の皆様をはじめ関係者の方々には、多大なるご迷惑とご心配をお掛けしておりますことを心よりお詫び申し上げます。

今回の事件の概要と、当社の対応は以下のとおりであります。

平成 20 年 5 月 20 日(火)、当社西大阪支店所属のアルバイト社員が、中型自動車を運転し、大阪市内で車線変更の際に、前方の車に衝突する事故を起こしました。当該事故により、衝突された車に乗られていた方は軽症を負われました。当社としては、被害者の方に誠意をもって対応をさせていただいております。

当該アルバイト社員は、普通自動車免許は保持していたものの、中型自動車免許を保持していなかったことから、現在、道路交通法違反で取り調べが行われております。その一環として、当社に搜索が入ったものです。

当社では、平成 19 年 6 月 2 日に『中型自動車免許制度』が改正された際に、同制度の趣旨を全国の事業所に通知し、免許の確認の徹底を指示しておりましたが、このような事態を招いてしまいました。

上記事故を受け、当社では再度免許確認等の徹底をはかるよう全店に指示いたしました。また、担当ブロック長、支店長、副支店長を 6 月 1 日付けで懲戒処分にしております。

このような事故がおこったことは大変遺憾であり、各種会議での周知徹底を含め、再発防止策の徹底を進めており、二度とこのような事が起きないように内部体制の整備を進めて行く所存であります。

以 上